

12月定例会

議案審議結果

議案名	議案名	付託委員会	議決結果	
議案第46号	豊前市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	賛成多数	可決
議案第47号	豊前市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	賛成多数	可決
議案第48号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	全会一致	可決
議案第49号	低開発地域工業開発促進法に基づく豊前市税の課税免除に関する条例を廃止する条例の制定について	総務	全会一致	可決
議案第50号	指定金融機関の指定についての議決内容の一部変更について	総務	全会一致	可決
議案第51号	字の区域の変更について	総務	全会一致	可決
議案第52号	字の区域の変更について	総務	全会一致	可決
議案第53号	辺地総合整備計画について	総務	全会一致	可決
議案第54号	京築地区水道企業団を組織する市町村数の増加及び京築地区水道企業団規約の変更について	産業建設	全会一致	可決
議案第55号	専決処分について(平成15年度豊前市一般会計補正予算第2号)	総務	全会一致	承認
議案第56号	平成15年度豊前市一般会計補正予算(第3号)	全委員会	全会一致	可決
議案第57号	平成15年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	文教厚生	全会一致	可決
議案第58号	平成15年度豊前市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設	全会一致	可決
議案第59号	平成15年度豊前市バス事業特別会計補正予算(第1号)	総務	全会一致	可決
議案第60号	平成14年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について	総務	賛成多数	認定
議案第61号	平成14年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	文教厚生	賛成多数	認定
議案第62号	平成14年度豊前市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	文教厚生	賛成多数	認定
議案第63号	平成14年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	総務	賛成多数	認定
議案第64号	平成14年度豊前市農業集落排水施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	産業建設	全会一致	認定
議案第65号	平成14年度豊前市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	産業建設	賛成多数	認定
議案第66号	平成14年度豊前市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	総務	全会一致	認定

議案第67号	平成14年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	総務	全会一致	認定
議案第68号	平成14年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	総務	全会一致	認定
議案第69号	平成15年度豊前市水道事業会計補正予算(第1号)	産業建設	全会一致	可決
議案第70号	損害賠償額の決定及び和解について		全会一致	可決
意見書案第7号	保育所運営費の一般財源化、幼保一元化及び調理施設の必置規制の撤廃などに反対を求める意見書の提出について	文教厚生	賛成多数	可決
意見書案第8号	自衛隊のイラク派遣に反対する意見書の提出について	総務	賛成多数	可決
意見書案第9号	ILO勧告を受け入れ、透明で民主的な公務員制度改革を求める意見書の提出について	総務	全会一致	可決
意見書案第10号	遺伝子組み換え作物に関する意見書の提出について	産業建設	賛成多数	継続審査
請願第2号	「ハンセン病に対する国民の正しい理解を促進するための意見書」の提出を求める請願	総務	全会一致	採択

主な議案内容

平成15年の第5回定例会は、12月1日から12月16日までの16日間の会期で開催されました。この定例会では、条例案件4件、予算案件6件、予算の認定案件9件、その他案件6件、計25件、報告2件及び意見書4件、請願1件が提出されました。各議案については、それぞれ所管の常任委員会に付託され、慎重に審査の結果、各議案については、それぞれ、原案のとおり可決、認定、採択、及び継続審査にされました。今定例会の議案等の内容は次のとおりです。

条例

豊前市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告で平均1・07%の月例給引下げ、期末・勤勉手当の引下げ、扶養手当の引下げ、及び調整手当の引下げにより、条例も改正されました。

豊前市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
国家公務員退職手当法の一部改正に準じ、退職手当に係る特別を見直し引下げの条例を改正しました。

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、関係規定を整備するものです。

低開発地域工業開発促進法に基づく豊前市税の課税免除に関する条例を廃止する条例制定について

租税特別措置法等の一部を改正する法律により、平成15年10月20日をもって低開発地域工業開発地区としての指定後40年を経過したことから、市税の特例を廃止しました。

補正予算

専決処分について(平成15年度豊前市一般会計補正予算第2号)

平成15年11月9日第43回衆議院議員総選挙及び第19回最高裁判所裁判官国民審査が執行されるに当たり、関係経費を必要とし、急処を要したため、専決処分したものです。

平成15年度豊前市一般会計補正予算第3号)

補正額は1億6千426万4千円で、補正後の予算額は11億5千393万2千円です。
補正額の主なものは、生活保護費5千万円、上町団地建替事業4千44万円、小中学校修繕費650万円などです。

平成15年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号)

補正額は574万8千円で、主なものは療養給付費の増加によるものです。

平成15年度豊前市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)補正額は2千650万円で、主なものは給水管布設費であります。

平成15年度豊前市バス事業特別会計補正予算(第1号)補正額は1千950万円で、主なものはマイクロバス購入であります。

平成15年度豊前市水道事業会計補正予算(第1号)収入は984万3千円、支出は53万6千円の補正であります。

予算の認定

平成14年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について
歳入は131億2千708万円、歳出は127億1千437万円です。

平成14年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成14年度豊前市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

平成14年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成14年度豊前市農業集落排水施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成14年度豊前市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成14年度豊前市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成14年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成14年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

詳細は、平成16年1月号の市報に掲載されておりますので、細させていただきます。

その他

指定金融機関の指定についての議決内容の一部変更について、築上信用金庫が合併により名称を変更したためのもので、

字区域の変更について

岩屋地区(第2換地区)の土地改良事業の実施に伴い、字区域の変更が必要なためのもので、

字区域の変更について

岩屋地区(第3換地区)の土地改良事業の実施に伴い、字区域の変更が必要なためのもので、

辺地総合整備計画について

辺地地域住民の福祉向上を図るため、辺地総合整備計画を策定したものです。

京築地区水道企業団を組織する市町村数の増加及び京築地区水道企業団規約の変更について

新たに、京都郡勝山町を加え、規約を変更したものです。

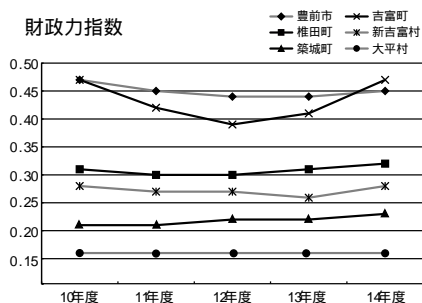
損害賠償額の決定及び和解について

損害賠償額を定め、和解するためのものです。

議案の詳しい内容について、お知りになりたい方は、議会事務局までお申し出ください。

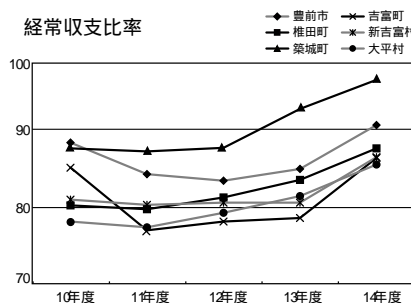
豊前市と周辺町村の財政状況

財政力指数



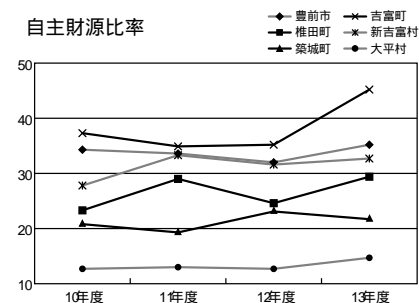
	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
豊前市	0.47	0.45	0.44	0.44	0.45
椎田町	0.31	0.30	0.30	0.31	0.32
築城町	0.21	0.21	0.22	0.22	0.23
吉富町	0.47	0.42	0.39	0.41	0.47
新吉富村	0.28	0.27	0.27	0.26	0.28
大平村	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16

経常収支比率



	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
豊前市	88.9	84.6	83.7	85.3	91.3
吉富町	85.5	76.9	78.1	78.6	86.8
椎田町	80.3	79.8	81.4	83.8	88.1
新吉富村	81.1	80.4	80.7	80.7	86.9
築城町	88.1	87.7	88.2	93.5	97.5
大平村	78.1	77.3	79.3	81.6	85.9

自主財源比率



	10年度	11年度	12年度	13年度
豊前市	34.3	33.6	32.0	35.2
吉富町	37.3	34.9	35.2	45.2
椎田町	23.3	29.0	24.6	29.4
新吉富村	27.8	33.3	31.6	32.7
築城町	20.8	19.3	23.1	21.7
大平村	12.7	13.0	12.7	14.7

地方公共団体の財政力を示す指数で標準的な行政運営を行う上で、どのくらい自主財源(地方税等)を確保できているかをみる指数。「1.00」に近づくほど財政力があるとされる。「1.00」を超えると地方交付税の不交付団体となります。

義務的性格の経常経費に、経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているかをみることにより、地方公共団体の財源構造の弾力性を判断する比率(市は80%、町村は75%が目安)です。

地方公共団体が自主的に収入しうるができる税などの財源が収入全体に占める割合です。